

中部電力株式会社浜岡原子力発電所
原子炉設置変更許可申請（1号、2
号、3号及び4号原子炉施設の変
更）の概要について

平成10年12月

1 申請の概要

(1) 申請者

中部電力株式会社 取締役社長 太田 宏次

(2) 発電所及び所在地

浜岡原子力発電所

静岡県小笠郡浜岡町佐倉

(3) 原子炉の型式及び熱出力

型 式 溶融ウラン、軽水减速、軽水冷却、沸騰水型

熱出力 1号炉 約1,593MW (電気出力約540MW)

2号炉 約2,436MW (電気出力約840MW)

3号炉 約3,300MW (電気出力約1,100MW)

4号炉 約3,300MW (電気出力約1,137MW)

(4) 申請年月日

平成10年2月19日 (一部修正 平成10年7月16日)

(5) 変更項目

4号炉の使用済燃料貯蔵設備の貯蔵能力を変更するとともに、4号炉の使用済燃料物質取扱
設備の一部及び使用済燃料貯蔵設備を1号、2号及び3号炉と共用化する。

なお、この変更に伴い、核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の構造及び設備の記載を最
近の記載形式に合わせる。

2 工事計画

4号炉の使用済燃料貯蔵設備の貯蔵能力の変更に伴う工事計画は第1図のとおりである。

3. 変更の工事に要する資金の額及び調達計画

4号炉使用済燃料貯蔵設備の貯蔵能力変更工事に要する資金の額は約18億円である。

なお、使用済燃料貯蔵設備等の共用化については工事を伴わない。

これらの工事に要する資金は、自己資金、社債及び借入金により調達する。

4. 変更の概要

本変更は、4号炉の使用済燃料貯蔵設備の貯蔵能力を変更するとともに、4号炉の初期料物質貯蔵設備の一部及び使用済燃料貯蔵設備を1号、2号及び3号炉と共用化するものである。

貯蔵能力の変更及び共用化により、1号、2号、3号及び4号炉の使用済燃料貯蔵設備の貯蔵容量及び能力は第1表、第2表のとおりとなる。

4号炉の使用済燃料貯蔵設備等の配置図を第2図に示す。

第1表 使用済燃料貯蔵設備の貯蔵容量

	変更前	変更後
1号炉の使用済燃料 貯蔵設備の貯蔵容量	約740体	同 左
2号炉の使用済燃料 貯蔵設備の貯蔵容量	約1,800体	同 左
3号炉の使用済燃料 貯蔵設備の貯蔵容量	約3,100体	同 左
4号炉の使用済燃料 貯蔵設備の貯蔵容量	約2,400体	約3,100体

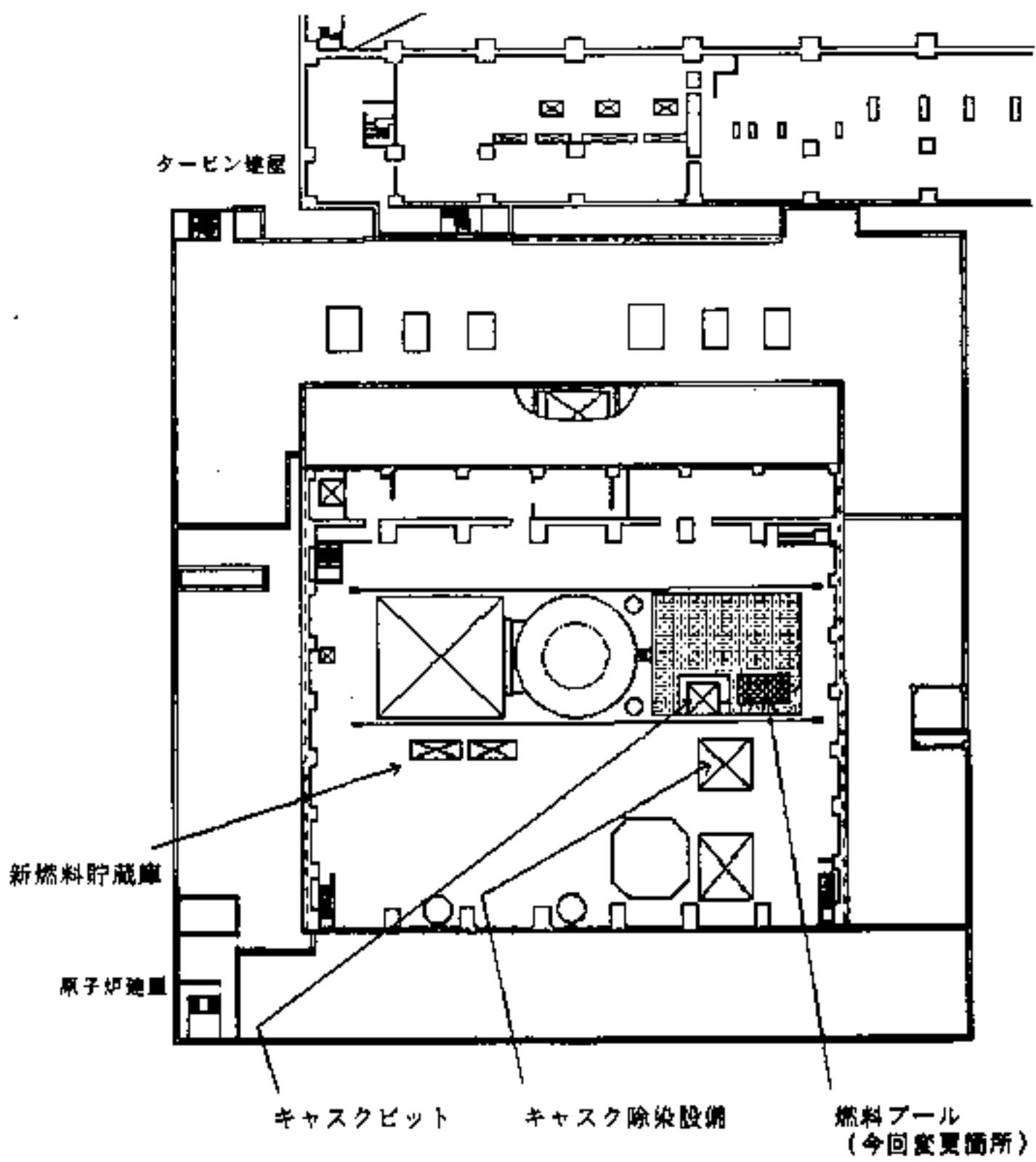
第2表 使用済燃料貯蔵設備の貯蔵能力

	変更前	変更後
1号炉の使用済燃料貯蔵設備の貯蔵能力	全炉心燃料の約200%相当分 (約740体)	全炉心燃料の約200%相当分 (約740体) (1号炉、廃炉) 全炉心燃料の約840%相当分 (約3,100体) (4号炉原子炉建屋原子炉室内1号、2号、3号及び4号炉共用、一部取扱)
2号炉の使用済燃料貯蔵設備の貯蔵能力	全炉心燃料の約325%相当分 (約1,800体)	全炉心燃料の約325%相当分 (約1,800体) (2号炉、廃炉) 全炉心燃料の約550%相当分 (約3,100体) (4号炉原子炉建屋原子炉室内1号、2号、3号及び4号炉共用、一部取扱)
3号炉の使用済燃料貯蔵設備の貯蔵能力	全炉心燃料の約400%相当分 (約3,100体)	全炉心燃料の約400%相当分 (約3,100体) (3号炉、廃炉) 全炉心燃料の約400%相当分 (約3,100体) (4号炉原子炉建屋原子炉室内1号、2号、3号及び4号炉共用、一部取扱)
4号炉の使用済燃料貯蔵設備の貯蔵能力	全炉心燃料の約300%相当分 (約2,400体)	全炉心燃料の約400%相当分 (約3,100体) (4号炉原子炉建屋原子炉室内1号、2号、3号及び4号炉共用、一部取扱)

第1図 工事計画

項目	月	年度(平成) 2001(13)												2002(14)												
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
4号炉使用 済燃料貯蔵 設備の貯蔵 能力の変更 工事																										

(注) 使用済燃料貯蔵設備等の共用化については工事を伴わない。



第2図 浜岡原子力発電所4号炉 使用済燃料貯蔵設備等の配置図